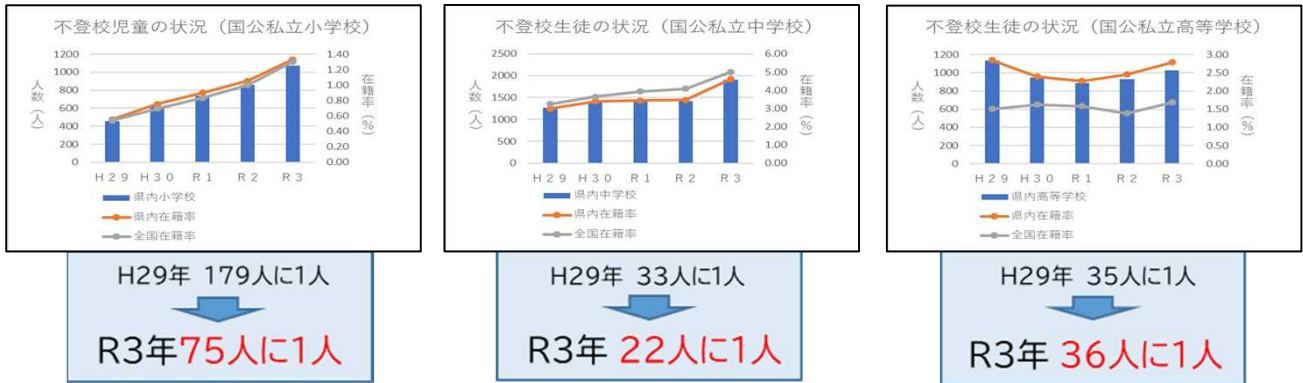


「しがの学びの保障プラン」策定について

1 本県の不登校の状況

文部科学省 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より



2 教育機会確保法

不登校児童生徒の増加の状況を受け、その支援を応援するため、国が法律を制定している

教育機会確保法

※「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の略称
 平成28年12月14日法律第105号

教育機会の確保等に関する施策に関し、国や地方公共団体の責務を明記
 (基本理念)

- ・すべての児童生徒が豊かな生活を送り、安心して教育を受けられるようにする
- ・不登校の児童生徒の個々の状況に応じた多様な学習活動に対し支援をする
- ・不登校の児童生徒が安心して教育を受けられるようにする
- ・児童生徒等の意思を尊重し、年齢、国籍等に関わりなく、教育が受けられるようにする
- ・学校等と公的機関、民間団体等がお互いに連携する

教育機会の確保等に関する基本指針

※平成29年3月31日 文部科学省

(学校に求められる基本的な考え方)

- ・すべての児童生徒にとって魅力があり安心できる学校づくりを行う
- ・不登校は、どの児童生徒にも起こり得ることから、問題行動であるとする
- ・児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行う
- ・個々の状況に応じた支援を行う
- ・状況によっては休養が必要な場合があることに留意する
- ・登校という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す支援を行う
- ・児童生徒や保護者を追い詰めることがないように配慮する

さらに、令和5年3月31日に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」が取りまとめられた。

3 県としての課題

すべての子どもの社会的自立のため、学びの保障は最重要課題であり計画的な取組が必要

4 策定の趣旨

滋賀県として、すべての子どもの学びの機会を確保し、学びにアクセスできない子どもをゼロにすることを目指し、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で取り組むための総合的なプランとして策定する。

5 滋賀の不登校対策の基本理念

3頁参照

6 「しがの学びの保障プラン」骨子（案）

4頁参照

7 これまでの検討状況

令和5年

4月17日 第27回首長会議 不登校対策に関する課題認識の共有
(出された主な発言内容)

- ・不登校対策について、情報交換・意見交換する場は大切。
- ・今後の首長会議でも話し合う場を設けていくことに賛同する。
- ・各市町の弱いところを整理し、県としての考え方を示して議論すべき。

6月1日 第1回滋賀県不登校対策庁内会議

- ・不登校に関する庁内各課の取組と現状・課題認識の共有

滋賀県不登校対策庁内会議構成
(総務部) 私学・県立大学振興課
(健康医療福祉部) 子ども・青少年局家庭支援推進室、障害福祉課
(教育委員会) 教育総務課教育ICT化推進室、高校教育課、魅力ある高校づくり推進室、幼小中教育課 特別支援教育課、生涯学習課、保健体育課、総合教育センター、心の教育相談センター

7月14日 ふれあい教育対談 教育委員による草津市教育支援センター訪問

7月21日 総合教育会議 知事と教育委員との意見交換

7月31日 第2回滋賀県不登校対策庁内会議

- ・「しがの学びの保障プラン」骨子（案）作成

9月6日 市町教育委員会担当者会

- ・各市町の現状と課題の共有

8 当面の予定

10月17日 第29回首長会議で意見交換

12月 原案の作成

令和6年3月 「しがの学びの保障プラン」策定

※議会には適宜報告

滋賀の不登校対策の基本理念

子どもたちの
生きる力を育む

安心して成長で
きる場をつくる

多様な学びの機
会を確保する

「チーム」での支援が必要

しがの学びの保障プラン 骨子(案)

～すべての子どもたちに、学びの機会を保障～



滋賀の目指す姿

【1】 **すべての子ども** の学びの機会を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます

- *一人ひとりの学習状況に応じた、わかりやすい授業が行われ、ていねいな学習支援が行われている
- *一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場が確保されている
校内教育支援センター(SSR等)、教育支援センター等、首長部局と連携し多様な学びの場の充実をはかる。また、さまざまな居場所の確保に向けて、学びの多様化学校(不登校特例校)の研究
- *学校に行けなくてもオンライン等で授業や支援につながるができる
- *学校に行きたいと思った時に、本人や保護者の希望に沿った行きやすい環境づくりを進める

【2】 **心の小さなSOS** を見逃さず、「**チーム**」で支援します

- *1人1台端末で伝えにくい心の中の不安や悩みに、教員がいち早く気付くことができる
- *心の小さなSOSに「チーム」で素早く対応することにより、早期に最適な支援につなげられている
- *教育と福祉等が連携し、子どもや保護者が必要な時に支援が行われる
首長部局と連携し県・各市町の教育部局と福祉部局等の連携・協働を強化

【3】 学校を「**みんなが安心して学べる**」場所にします

- *それぞれの良さや持ち味を生かした主体的な学びがあり、みんなが活躍できる機会や出番がある
- *障害の有無や国籍、言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う雰囲気がある

取組の方向性

【1】すべての子どもの学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます

- 1 安全安心が守られ、すべての子どもが明日も受けたいと思える授業を実践
- 2 勉強に不安を抱く子どもたちに個別指導等を実施
- 3 スペシャルサポートルーム(SSR)の推進【小・中学校、義務教育学校】
- 4 市町教育支援センターにおける多様な相談・支援体制の強化【小・中学校、義務教育学校】
- 5 高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障
- 6 多様な学びの機会、居場所の確保(フリースクールとの連携)
- 7 学びの多様化学校(不登校特例校)の研究

【2】心の小さなSOSを見逃さず、「チーム」で支援します

- 1 不登校児童生徒の不登校の要因を多面的に分析
- 2 心や体調の変化の早期発見を推進(SC、SSWとの連携)
- 3 「チーム」による早期支援を推進
- 4 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援

【3】学校を「みんなが安心して学べる」場所にします

- 1 子どもが主体的に参加して取り組む児童会生徒会活動の推進
- 2 障害の有無や国籍、言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う学びの場づくり

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」(概要)

○ 小・中・高の不登校が約30万人に急増。90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生が4.6万人に。

⇒不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、

1. **不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える**
2. **心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する**
3. **学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする**

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。

○ 今後、こども政策の司令塔であるこども家庭庁等とも連携しつつ、今すぐできる取組から、直ちに実行。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を、こども家庭庁の参画も得ながら、文部科学省に設置。進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善。

主な取組

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながることができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。

○ **不登校特例校の設置促進**（早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を全国に提示。「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立ったものへ改称）。

○ **校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進**（落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置）

○ **教育支援センターの機能強化**（業務委託等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援。メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究）

○ **高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障**（不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に）

○ **多様な学びの場、居場所の確保**（こども家庭庁とも連携。学校・教育委員会等とNPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映）

実効性を高める取組

○ **エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施**（一人一人の児童生徒が不登校となった要因や、学びの状況等を分析・把握）

○ **学校における働き方改革の推進** ○ **文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置**

2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため1人1台端末を活用し、小さなSOSに早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。

○ **1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進**（健康観察にICT活用）
 ○ **「チーム学校」による早期支援**（教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携。こども家庭庁とも連携しつつ、福祉部局と教育委員会の連携を強化）

○ **一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援**（相談窓口整備。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援）

3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所に。

○ **学校の風土を「見える化」**（風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ提示）
 ○ **学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善**（子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現）

○ **いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底**

○ **児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進**

○ **快適で温かみのある学校環境整備**

○ **学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場に**